

## 総合現地機関についての考え方（案）

## 総合現地機関のメリット、デメリット・課題

## ○メリット

- ・ 事務や権限を幅広く担う体制整備により、総合的行政サービスの提供が可能になる
- ・ 各現地機関の管理部門の統合によりスリム化が可能になる

## ○デメリット

- ・ 十分な権限委譲を行わないと中 2 階的組織となるおそれがある
- ・ 責任の所在が不明確になり、屋上屋になるおそれがある
- ・ 組織が大きくなることによるマネジメントの困難性
- ・ 意思決定に時間がかかり、災害時の対応などに遅れが生じるおそれがある

## ○課題

建設事務所の見直しについては、「一気に再編するのは難しく、多少時間をかけた方がいい」との論点の整理がされており、しばらくの間は、業務の集約は検討されても、各広域 1 所体制とならない方向であり、広域圏ごとに総合現地機関としてまとまる状況ではない

## 対応案

総合現地機関は設置しない。

一方、広域圏における県行政の総合調整は必要

地方事務所に総合調整機能を持たせることとする

## そのための措置

- 地方事務所については、10 所の地方事務所としての設置条例がないことから、新たに「地方事務所設置条例」を制定
- 現行は町村のみである管轄区域について、新設条例においては、市を含む広域圏全体を規定
- 新たな条例上に、それぞれの地域の現地機関全体の総合調整機能を地方事務所に付与することを明記